

一宮ふれあいセンター

避難所運営マニュアル概要版

一宮小学校区町内秋防災協議会
高知市
平成30年7月作成
令和4年6月改訂
令和8年3月一部修正

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

津波からの避難（一宮小学校南舎屋上）

避難者の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

避難所を開設するための準備

避難者の受入れ

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

避難者の受付

居住スペースへの誘導

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

避難所の運営

避難所の撤収

- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。
- 受付の設置
- 居住スペースの区割り
- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
- 避難者の受付
 - 受付にて「避難者カード」を配布します。
 - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
 - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。
- トイレの使用状況を巡回確認する。
- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ
- ペットは、ペットスペースへ
- 食料や物資の配給
- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡
- 必要な班に分かれて、協力して運営
- 全員で掃除して撤収！

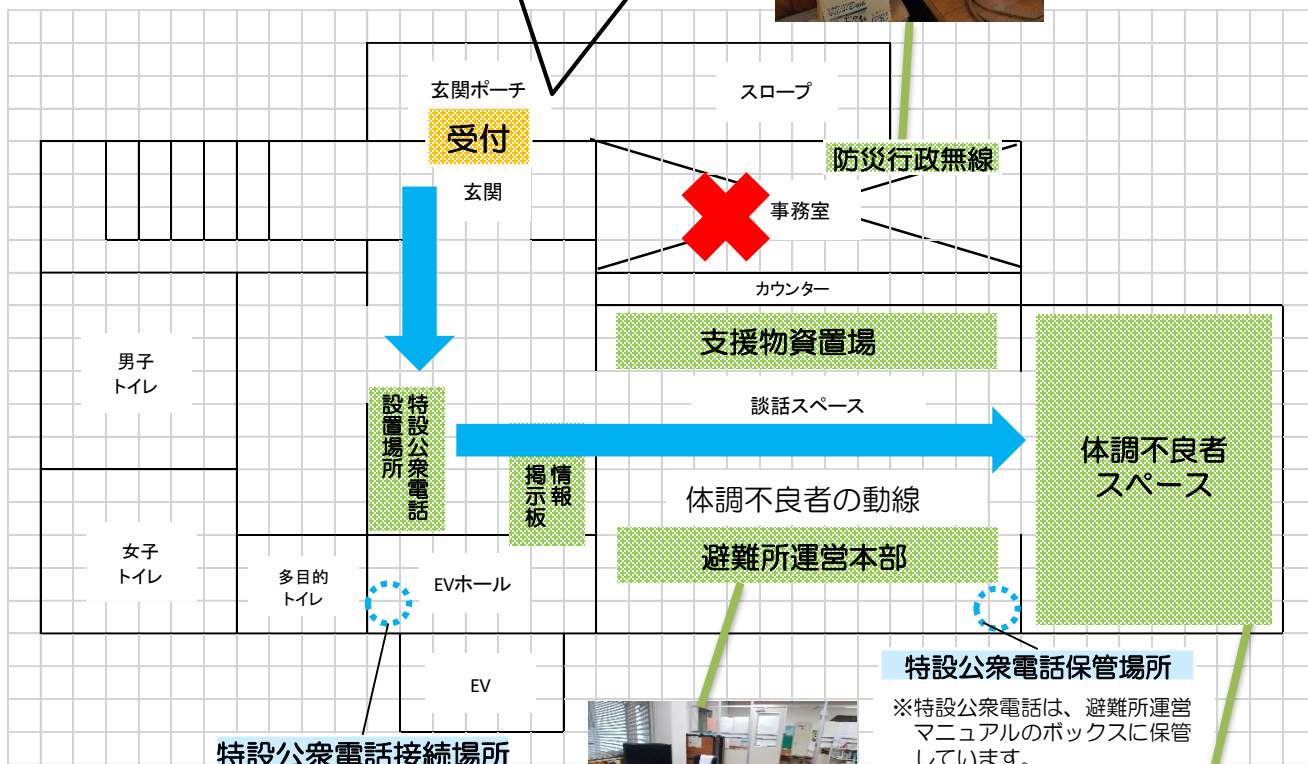
避難者カード (避難所: 一宮小学校南舎屋上)	
氏名	田村 花子
年齢	65歳
性別	女
住所	〒780-0000 高知市 〇〇町 〇〇番 〇〇号
電話番号	090-1234-5678
緊急連絡先	〇〇〇〇-〇〇〇〇
アレルギー	アレルギーなし
持病	糖尿病
薬	〇〇〇〇
備考	〇〇〇〇

避難者カード（例）

配置計画図（施設内 ※イメージ図）

1階

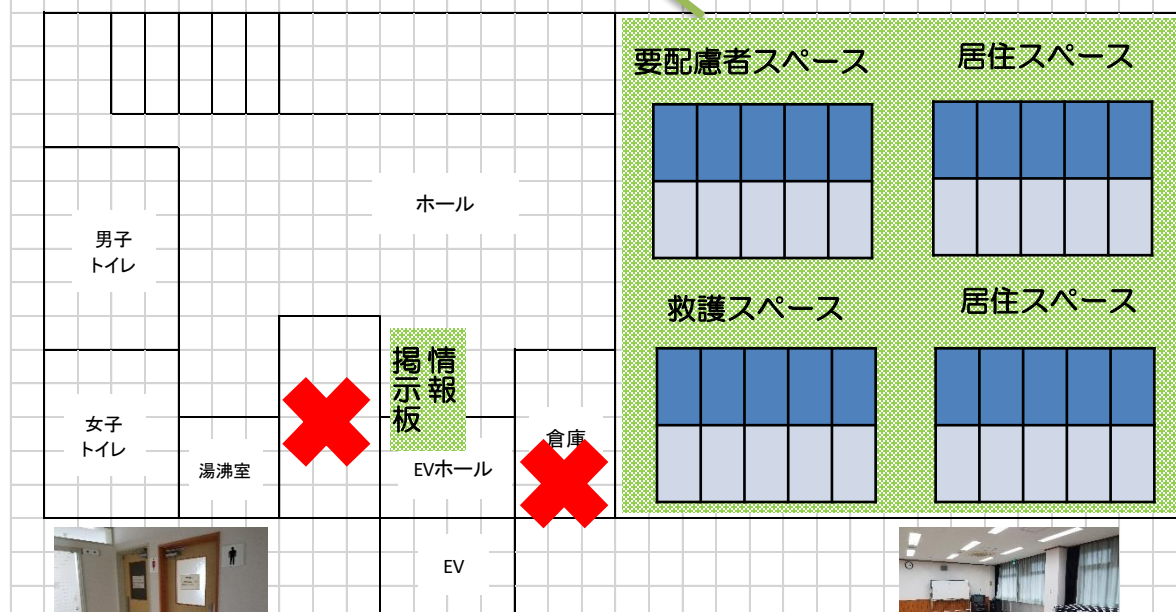
受付は、「一般避難者用」と「要配慮者用」で分けて設置する。



特設公衆電話保管場所
※特設公衆電話は、避難所運営マニュアルのボックスに保管しています。



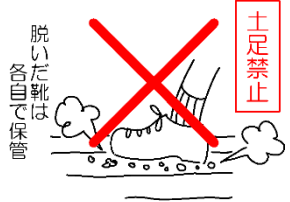
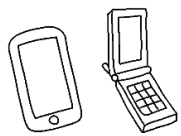
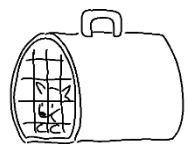
2階



一宮ふれあいセンター 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

＜ 全 体 ＞

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。
リードでつなぐ
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
ケージに入れる
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ

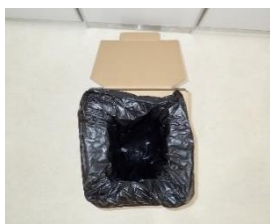


【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ

仮設トイレのイメージ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。